

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和3年5月27日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

（令和3年4月分）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散の年月日	届出先	備考
	小川 直人	R3.3.31	事務局	
	常盤 一也	R3.3.31	事務局	
	平賀 貴幸	R3.3.31	事務局	
	南澤 巖	R2.12.31	事務局	
	宮村 素子	R3.4.10	事務局	
	横山 恵子	R3.4.1	事務局	
○	石川洋一後援会	R2.12.31	空知支所	
○	本間やすあき後援会	R2.12.31	空知支所	
○	子どもの未来をつくる会	R1.12.31	石狩支所	
○	中川まさのり後援会	R3.4.6	石狩支所	
	貞村英之後援会	R3.4.23	後志支所	
	斉藤実後援会	R3.4.1	渡島支所	
○	手塚まさひろ後援会	R3.4.7	渡島支所	
	よねた孝利後援会	R3.3.31	留萌支所	
○	中西安次後援会	R1.12.31	オホーツク支所	
○	中村俊之後援会	R1.12.31	オホーツク支所	
	清水誠一帯広開発研究会	R3.3.20	十勝支所	
○	清水誠一連合後援会	R3.3.20	十勝支所	
	宮口孝後援会	R3.4.19	十勝支所	
○	工藤勝代後援会	R3.4.2	根室支所	

（注）「○」は、政治資金規正法第17条第2項適用後の政治団体に係る届出である。